



子ども医療費助成に係る適正受診のお願い

☎ 住民課 国民年金係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線118)



子ども医療費助成制度は、医療機関や町民の皆さんのご理解とご協力によって支えられています。

これからも安心して必要な時に医療を受けられるように、医療機関の適正な受診をお願いします。

▶ かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医を持つことで、受診時のコミュニケーションにおけるストレスも少なく、病歴や薬のアレルギー有無などを医療機関が把握しているため、適切な治療が受けやすくなります。

▶ 重複診療(はしご受診)は控えましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費が増大する要因となります。また、重複する検査や投薬により、体に悪影響を与えてしまうことがあります。

▶ ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効き目や安全性を持ち、費用が安くなる場合があります。また、医療費全体が安くなる可能性があります。医師や薬剤師にご相談ください。

▶ 診療時間内の受診を心がけましょう

休日や夜間の救急医療機関は、命に関わる緊急を要する患者さんに備えるためのものです。できるだけ診療時間内に受診するようにご協力をお願いします。

▶ 子どもの急な病気に困ったら…

休日・夜間の急なお子さんの病気にどう対処したらよいのか、病院の診療を受けた方がよいのかなど、判断に迷った時は、小児科医師・看護師への電話による相談ができる「小児救急医療電話相談(#8000)」を利用しましょう。

福岡県小児救急医療電話相談の詳細はこちら



就学前小学校見学のお知らせ

☎ 学校教育課 学校教育係
☎ 687-1594(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線272)



令和8年度の小学校入学にあたり、特別支援教育(特別支援学校・特別支援学級・通級による指導など)について、入学先の相談を希望する保護者を対象に、小学校見学を実施します。

▶ 日時

須恵第一小学校 6月13日(金) 10時15分～
須恵第二小学校 6月11日(水) 10時10分～
須恵第三小学校 6月27日(金) 9時～

▶ 申込方法

学校教育課に電話で申し込み
(9時～17時、土日祝日を除く)

▶ 申込締切日

実施日前日



役場からのインフォメーション



町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)



6月2日(月)に納付期限をむかえる町税があります。

町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

▶ 対象の税目	固定資産税	1期
	軽自動車税	全期



令和7年度より軽自動車税の納税証明書の発送を廃止します

☎ 税務課 徴収係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)



納税証明書がなくても、車検時にオンラインで納付情報を確認できるようになりました。これに伴い、口座振替やキャッシュレス納付により納付していた人へ6月に送付していた軽自動車税納税証明書(圧着ハガキ)の発送を令和7年度より廃止します。

▶ 納税証明書が必要な場合

次のような場合は納税証明書が必要となりますので、役場1階 税務課で証明書の発行を行なってください。

- 納付直後で、軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)に納付状況が反映されていない場合
- 中古車の購入直後である場合
- 対象車両の名義変更をした直後である場合
- 他の市町村へ住所変更をした直後である場合
- 対象車両に過去の未納がある場合

⚠ 注意事項

納付情報が役場に反映されるまで、数日から1週間かかります(期間は、納付方法によって異なります)。納付直後に納税証明書が必要な場合は、納付の事実が確認できる口座振替の通帳や領収日付印がある領収証書を持参の上、役場1階 税務課窓口で申請を行なってください。

また、納付書で納付する場合は、これまでと変わらず領収日付印がある納税通知書兼車検用納税証明書を証明書として使用できます。

中部防災センターが完成しました!



昨年6月から、須恵町の中心に位置する場所に建設をしていた中部防災センターが、ついに完成しました。鉄筋コンクリート造りの2階建てとなっており、1階、2階ともに防災機能を備えています。

1階は、防災倉庫や防災教育室、シャワー室などを完備しており、防災倉庫にはパーテーションや簡易ベッドなど、防災関係の備品を配備予定です。また、防災教育室は、平時は須恵区の公民館として、会議や自主防災組織の研修などに使用し、災害時には指定避難所として、身の安全を確保するために使用します。

2階は、備蓄倉庫兼防災会議室や授乳室を完備しています。備蓄倉庫兼防災会議室には非常食を備蓄し、須恵町役場の庁舎が被災した場合に、災害対策本部が設置できるように整備しています。

また、中部防災センターはカーボンニュートラルを意識した設計により、ZEB Ready(※1)を取得し、環境にも配慮した持続可能な施設となっています。これにより、須恵町が未来に向けて持続可能な発展を遂げる一助となることを期待しています。ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)(※2)という取り組みは、環境への配慮が含まれており、持続可能な社会の実現に向けた一歩でもあります。須恵町が未来に向けて進むためには、環境保護と防災対策を両立させることが不可欠です。

近年、自然災害の頻発やその規模の大きさが懸念される中で、須恵町が安全で安心できる場所であり続けるためには、しっかりとした防災体制が必要です。この中部防災センターは、安全安心な地域の拠点となり、地域住民の皆さんの命と財産を守るための重要な機能を果たします。

※1 再生可能エネルギーを除き、省エネにより50%以上の一次エネルギー消費量削減に適合した建築物のこと。

※2 快適な室内環境を実現しながら、再生可能エネルギーを導入することにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。

中部防災センターの内部



☎ 総務課 防災係 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線318)